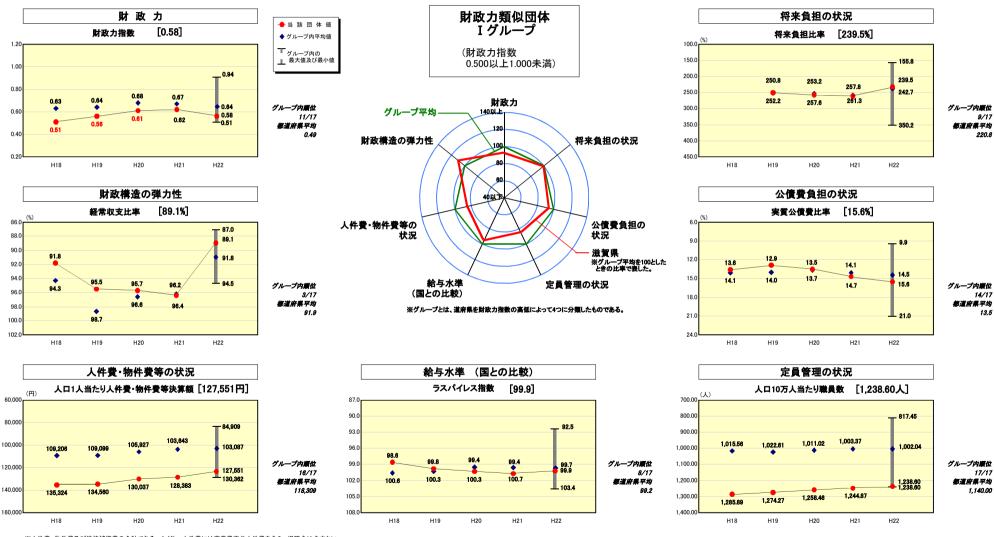
都道府県財政比較分析表(平成22年度普通会計決算)

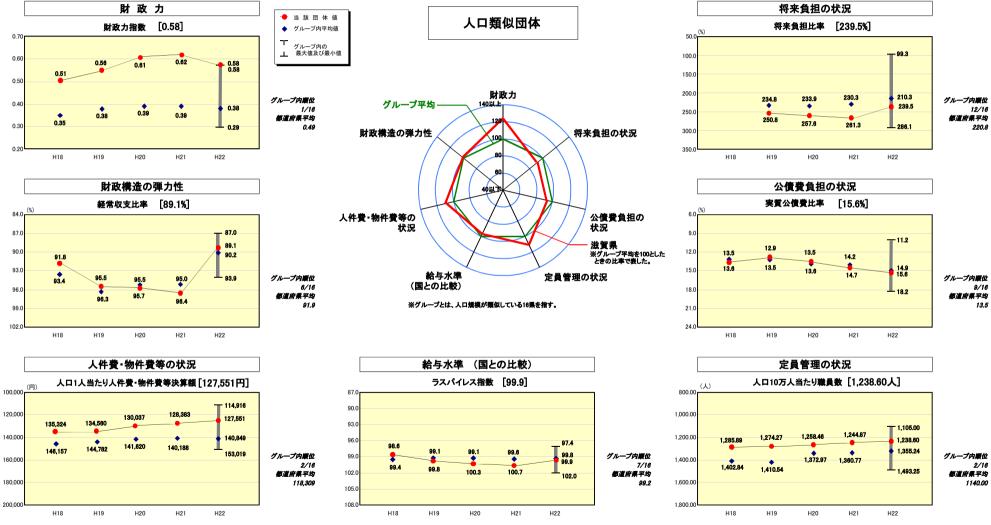
滋賀県



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

都道府県財政比較分析表(平成22年度普通会計決算)

滋賀県



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

都道府県財政比較分析表(平成22年度普通会計決算)一分析一

◎比較分析のしかた

〇財政力類似

- 都道府県を財政力指数 1.0 以上の東京都および愛知県を除いて、次の4区分にグループ分けし、同一グループ 内の府県間で主要財政指標を比較分析します。
 - 「グループ 財政力指数 0.5 以上 1.0 未満
 - ■グループ 財政力指数 0.4 以上 0.5 未満
 - Ⅲグループ 財政力指数 0.3 以上 0.4 未満
 - ・ IVグループ 財政力指数 0.3 未満
- 本県は、「グループ (滋賀県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県の17 府県)に属します。

○人□類似

• 人口規模が類似している県(滋賀県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、富山県、石川県、奈良県、和歌山県、山口県、香川県、愛媛県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県の16県)間で主要財政指標を比較分析します。

◎比較分析を行う指標

■財政力指数 → 11 ページ参照

本県は、県税総額に占める法人二税の割合が高く、その動向により税収が大きく増減するという特徴があります。
 平成22年度は、臨時財政対策債への振替額が大幅に増加したことにより基準財政需要額は減少しましたが、基準財政収入額の算定基礎となる税収が減少したことから、結果として財政力指数は、前年度より0.04ポイント低い0.58となっています。

■経常収支比率 → 10ページ参照

平成22年度は、扶助費等の増加により分子となる経常経費充当一般財源等が増加(対前年度比+1.4%)しましたが、地方譲与税や地方交付税が大幅に増加したことにより分母となる経常一般財源等総額が増加(対前年度比+9.7%)しました。このため、経常収支比率は89.1%と前年度に比べ7.3ポイント減少し、財政力類似団体平均の91.8%を下回っています。

■人口1人当たり人件費・物件費等決算額

行政運営の基本的なコストを測る指標で、人件費、物件費および維持補修費の合計額をその団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除して算出した額を示しています。

- ・ 本県の人口1人当たりの人件費・物件費等決算額は、127,551円となっており、人口類以団体平均140,849円を下回っており、人口類以団体16県のうちでは少ない方から数えて2番目となります。
- 平成20年3月に策定した「財政構造改革プログラム」の3年目として、職員の給与カットなどによる人件費削減や内部的な事務管理、施設管理経費の見直し等の歳出削減に着実に取り組むとともに、歳入歳出の両面において追加の取組を進めた結果、前年度に比べ832円の減額となっています。

■ラスパイレス指数

地方公共団体の給与制度・運用の実態を示す指標で、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員 構成を基準として、職種毎に学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を 100 とした場合 の地方公務員の給与水準を示しています。

• 本県のラスパイレス指数(平成23年4月1日現在)は99.9となっており、国とほぼ同じ水準となっていますが、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数は99.0となり、国の水準を下回っています。

■将来負担比率

• 県債発行の抑制を図りながら、その償還に充当可能な基金残高を確保するよう努めた結果、平成22年度の将来 負担比率は、前年度に比べて21.8 ポイント減少して239.5%となりました。これは財政力類似団体平均 (242.7%) は下回っていますが、人口類似団体平均(210.3%)を上回っています。

■実質公債費比率 → 11 ページ参照

- 平成 10 年度以降の財政構造改革の取組により、投資的経費の抑制に努めた結果、地方交付税の振替である臨時 財政対策債を除いた県債残高は、年々減少しています。
- ・ しかしながら、過去に発行した県債を返済するための公債費が依然として高い水準にあるため、本県の実質公債費比率は、前年度と比べて 0.9 ポイント上昇して 15.6%と財政力類以団体平均 (14.5%) および人口類以団体平均 (14.9%) を上回っています。

■人口10万人当たり職員数

地方公共団体の翌年度 4 月 1 日現在の職員数を、その団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除した数値を 10 万人当たりに換算して算出した職員数を示しています。

- 本県の人口 10 万人当たりの職員数は、人口類似団体平均の 1,355.24 人を下回っており、人口類似団体 16 県のうちでは少ない方から2番目となっています。
- これは、従来から行政改革の取組を進めてきており、人口類似団体と比較してもスリムな体制で人口増加に伴う行政需要の増加に対応してきたことによるものです。

本県の財政状況等一覧表 (平成22年度)

地方公共団体の総合的な財政情報の開示について

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行財政運営については、住民に対する説明責任を果たすことがますます重要になるとともに、地方財政の状況が極めて厳しい中で、各団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてより積極的に情報を開示することが求められています。

本県では、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表などの情報開示に努めているところですが、普通会計に加え企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、総合的な財政情報について、「財政状況等一覧表」を作成し、公表しています。

(単位:百万円)

標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債	標準財政規模		
A	B	発行可能額C	A+B+C		
131,016	108,772	68,878	308,666		

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

							(単位:白万円)
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	527,863	522,591	5,272	940	25,118	996,006	
市町振興資金貸付事業特別会計	2,802	2,617	185	185	200	_	
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	216	170	46	-	26	484	
中小企業支援資金貸付事業特別会計	1,539	418	1,120	-	-	3,156	
農業改良資金貸付事業特別会計	129	47	82	-	1	103	
林業·木材産業改善資金貸付事業特別会計	314	195	119	-	-	70	
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	70	4	66	-	0	_	
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303	303	-	-	303	2,085	
公債管理特別会計	96,030	96,030	-	-	81,660	_	
土地取得事業特別会計	394	394	0	-	2	687	
用品調達事業特別会計	742	712	30	30	-	_	
収入証紙特別会計	3,052	3,051	1	1	-	_	
一般会計等	522,938	516,017	6,921	1,155		1,002,591	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
病院事業会計	17,395	17,685	Δ 290	5,119	4,464	22,167	14,212	法適用企業
工業用水道事業会計	1,156	824	332	2,481	-	1,305	-	法適用企業
上水道供給事業会計	5,401	3,817	1,584	6,931	655	14,438	3,711	法適用企業
流域下水道事業特別会計	24,811	22,359	2,452	2,117	3,298	58,374	32,865	
公営競技事業特別会計	46,904	46,973	Δ 69	Δ 69	50	5,515	-	
公営企業会計等 計	24 A 44 14 4 17 1			16,579		101,799	50,788	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 - 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 - 3.「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。
 - 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
関西広域連合	83	37	46	46	-	-	-	
一部事務組合等 計				46		-	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
社団法人滋賀県造林公社	Δ 928	Δ 152	8	67	6,539	-	-	-	
財団法人滋賀県建設技術センター	26	230	45	-	-	-	_	_	
財団法人びわ湖造林公社	Δ 962	Δ 24	10	129	12,081	-	-	-	
財団法人滋賀県水産振興協会	Δ 33	1,457	1,231	16	1	-	-	-	
財団法人滋賀県農林漁業後継者特別対策基金	0	562	251	11	-	-	-	-	
財団法人滋賀食肉公社	Δ 33	483	1,380	316	54	-	3,212	2,891	
財団法人滋賀県緑化推進会	1	561	410	-	-	-	-	-	
財団法人滋賀県産業支援プラザ	18	238	44	237	3,417	-	-	-	
財団法人滋賀県陶芸の森	3	211	25	4	-	1	-	-	
財団法人糸賀一雄記念財団	0	65	25	7	-	-	-	-	
財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター	0	10	2	30		-		-	
財団法人滋賀県障害者雇用支援センター	5	107	15	4		_	_	-	
財団法人滋賀県下水道公社	Δ 38	206	16	-	ı	-	-	_	
財団法人滋賀県環境事業公社	358	△ 489	18	95	1	-	6,292	5,663	
財団法人滋賀県動物保護管理協会	Δ 1	Δ 13	10	-	ı	-	-	_	
財団法人びわこ空港周辺整備基金	0	62	30	-	1	-	_	-	
財団法人滋賀県体育協会	90	501	417	214	ı	-	-	_	
財団法人滋賀県文化財保護協会	37	166	53	169	-	-	-	_	
財団法人滋賀県文化振興事業団	15	231	25	-	ı	-	-	_	
財団法人びわ湖ホール	36	496	100	3	-	-	-	_	
財団法人淡海環境保全財団	Δ 1	319	64	1	1	-	_	_	
財団法人国際湖沼環境委員会	0	1,310	520	1	-	-	-	_	
財団法人滋賀県国際協会	Δ 2	765	400	44	ı	-	-	_	
公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター	Δ 0	771	576	3	-	-	-	_	
財団法人淡海文化振興財団	Δ 1	87	30	55	-	-	-	-	
財団法人滋賀県消防協会	2	62	23	11	-	-	-	-	
株式会社滋賀食肉市場	△ 57	△ 315	19	-	44	-	-	-	
パナソニック電工滋賀株式会社	50	408	22	=	-	-	-	-	
滋賀県住宅供給公社	△ 58	2,492	10	=	-	-	-	-	
滋賀県道路公社	Δ 930	12,101	11,915	=	-	2,733	-	-	
滋賀県土地開発公社	32	8,548	30	-	-	6,493	-	-	
公立大学法人滋賀県立大学	97	16,034	15,887	2,405	-	-	-	-	
社団法人滋賀県畜産振興協会	203	35	42	23	-	-	-	-	
信楽高原鐵道株式会社	Δ 30	Δ 1,312	149	15	4,168	-	-	-	
社団法人びわこビジターズビューロー	Δ 1	99	67	39	-	-	-	-	
財団法人高島地域地場産業振興センター	△ 5	525	5	1	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			33,873	3,900	26,305	9,226	9,505	8,554	

⁽注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成21年度 A	平成22年度 B	差引 B-A
財 政 調 整 基 金	3,669	7,472	3,804
減 債 基 金	3,753	7,267	3,514
その他充当可能基金	19,487	29,248	9,762
充 当 可 能 基 金 計	26,908	43,988	17,080

⁽注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成21年度 A	平成22年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成21年度 A	平成22年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.34	0.37	0.03	Δ 3.75	Δ 5.00	病院事業会計	34.8	34.5	Δ 0.3
連結実質赤字比率	6.05	5.74	Δ 0.31	Δ 8.75	Δ 20.00	工業用水道事業会計	224.5	220.6	Δ 3.9
実 質 公 債 費 比 率	14.7	15.6	0.9	25.0	35.0	上水道供給事業会計	135.6	141.3	5.7
将 来 負 担 比 率	261.3	239.5	Δ 21.8	400.0		流域下水道事業特別会計	38.2	27.2	Δ 11.0
財 政 力 指 数	0.62	0.58	Δ 0.04						
経 常 収 支 比 率	96.4	89.1	Δ 7.3						

- (注) 1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△~)で表示している。

 - 2.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 Δ20%である(公営競技は0%)。
 4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成22年度決算における基準である。